$\bigcirc$ 

# 后川来公報

令和 3 年 8 月 6 日 (金曜日)

<u>t</u>

外

(第 52 号)

**目** 次
(財 政 課) 1

公

専決処分による予算の要領の公表

告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、令和3年8月2日専決処分した予算の要領は、次のとおりである。

令和3年8月6日

**公 告**○専決処分による予算の要領の公表

石川県知事 谷 本 正 憲

# 令和3年度石川県一般会計補正予算(第5号)

令和3年度の石川県一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,150,000千円を追加し、歳入 歳出それぞれ654,473,300千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県一般会計歳入 歳出補正予算」による。

# 第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

### 歳 入

款		項		補正前の額	補 正 額	計
12 繰 入	. 金			<sup>千円</sup> 17, 460, 067	<sup>千円</sup> 2,000,000	<sup>千円</sup> 19, 460, 067
		2 基金	: 繰入金	17, 335, 479	2, 000, 000	19, 335, 479
14 諸 収	入			95, 639, 025	6, 150, 000	101, 789, 025
		6 雑	入	23, 796, 701	6, 150, 000	29, 946, 701
歳	入	合		646, 323, 300	8, 150, 000	654, 473, 300

## 歳 出

款	項	補正前の額 補 正 額	計
7 商工労働費		63, 181, 879     8, 150, 000	71, 331, 879
	1 商 工 費	61, 485, 892 8, 150, 000	69, 635, 892
歳出	合 計	646, 323, 300 8, 150, 000	654, 473, 300

(1箇月2,350円送料とも)